

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。

まず、議案の審議を行ないます。この際、お諮りいたします。日程第1、議第67号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算(第5号)」から、日程第9、議第75号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」までの9案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、9案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第67号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。星川議員。

◎2番(星川薫議員)

おはようございます。私のほうから、ちょっと1項目質問させていただきます。歳出の7款1項3目の徳良湖周辺施設等整備事業におきまして、1,500万円の補正が組まれております。その中身について詳しく説明お願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

1,500万円につきまして、議員から質問ありました。これにつきましては、徳良湖の遊具の設置の部分であります。当初、予算ではすべり台を2基設置したいと考えて進めておりました。周辺樹木の伐採の増と、それによる造成面積の増工等により、2基設置するには予算が不足してしまいました。今回の補正により、2基分の工事が可能になるというものであります。これは、当初樹木の伐採を最小限に見積もっておりましたが、昨年の秋に強風による倒木で、すべり台が壊れてしまった経過も考慮して、実施設計の中で樹木の樹勢を専門家から確認していただいております。その結果、樹勢の衰えた危険な木が、周辺に多数確認されました。そのため、今回の変更に至ったという形であります。なお、設置に際しては、今後すべり台につきましては、受注生産品でありますので、今後2ヵ月ほど工程に要するっていうふうな内容でもありますので、今後発注

した際に、冬期間の製造、3月以降の設置を目指して、5月の連休前には、何とか設置になるものだと思って考えておるところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

詳しい説明ありがとうございます。元々2台設置予定でしたが、樹木の関係により造成等も必要になったということでもあります。すべり台におきましては、やっぱり、せつかくこの金額をかけて設置しますので、ぜひ皆さんに喜んでいただけるようなすべり台を設置していただきたいというふうに思います。よろしく願います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

その他。青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私のほうから何点か質問させていただきます。

26ページ、27ページ3款1項2目、高齢者タクシー扶助費が115万3,000円の補正が組まれております。かなり利用が多いのかなと思われましても、前年度対比等につきまして、今の利用状況についてご説明をお願いしたいと思います。

続きまして、34・35ページ10款2項1目、小学校学校管理費の13節委託料、旧小学校廃校舎アスベスト調査業務委託145万2,000円が計上されております。内容についてご説明をお願いいたします。

あと全般ということになると思うんですが、今回除排雪の雪下ろし委託料が、全課において少額ですけども補正が組まれております。これについての説明をお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。青野議員から、高齢者のタクシーの利用状況ということでのご質問です。10月末の段階で申請者数が1,131人です。これ去年の30年度、1年間で1,085人ですので、すでに上回っているという状況です。31年度の見込みといたしまして1,200人からの申請、交付枚数3万1,820枚の交付枚数とというようなことで見込んでおります。1割ぐらいの増になろうかと思えます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

旧小学校廃校舎アスベスト調査業務委託についてお

答えいたします。この度、旧名木沢小学校の校舎解体に伴いまして、当初見込んでおりませんでした校舎外壁のアスベスト調査を実施しております。このため解体工事の発注が遅くなってしまったのを受けまして、これから計画的に解体予定の、高橋小学校、明德小学校、福原中部小学校、常盤小学校について、この際まとめて外壁のアスベスト調査を行うものでございます。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

この度の除排雪経費の、公共施設の追加でありますけれども、例年当初予算におきましては、除排雪経費1回分を予算化しておりまして、12月の補正の段階で2回目の補正をしておるものであります。当初予算につきましては、なかなか厳しい予算でありますので、そちらまで手配できないということで、2回目の12月補正ということで対応しているところであります。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

高齢者のタクシーの扶助費が非常に利用率が高いということで、やっぱり地域の皆さんの足の確保ということで、非常に有効な施策として、大変評価をされているんじゃないかと思えます。これに関しても、距離によって交付枚数が違ってきているわけなんですけども、前にも申し上げたとおり、例えば細野とか鶴子とか市野々、毒沢、いわば相当その距離のあるところについては、やはり36枚の同じ枚数では、なかなかその同じ居住をしている、市内に居住しているものとして、もう少し増やしていただきたいという声があります。これは来年度に向けてのことなんですけども、やはりそういった住民に寄り添った温かい市政ということでも、この利用状況をさらに市民の足として垣間見てもらい、病院に通ってもらい、そんな意味でさらに充実、機能強化をお願いしたいというふうに思ったところでございます。

あと、除排雪経費なんですけども、本当に少額で数万円から10万円とかっていう額もでございます。予算編成上苦勞されているということは、ご理解はいたしますけども、今年は暖冬なのか、あるいは大雪なのか、全く予想がつかないこの12月定例会の中で補正を組まれますと、全面的に補正が組まれるということになっております。これは必要経費ということで、おそらく財政課長の申されたことも分かりますけども、やはり必要なものは必要なものとして、当初予算に盛り込める

ものだったら盛り込んでいくべきじゃないかなと思いますが、いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

必要なものは、当初で盛り込むべきではないかということではありますが、そういう余裕のある財源であればうちのほうでもやりたいところではありますが、交付税のほうの金額もまだ決まっていない当初の段階では、なかなか難しいのが現実でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

そういう事情があるということでございますけども、本当に中身を見ますと、全ての項目でおそらく何パーセントか減額をされたから、復活をしたのかなとは思いますが、やはり財政課長はそういうところは非常にやりくりをする台所を預かっているということなんですけども、そういうふうな意味でも、当初今年の冬はどうなるのかわからない状況の中でありまして、大きく例えばこういうところについては、きちんと決まってからという、多額のところもありますね確かにね、数百万のところもあります。そういったところはそういう形で予算を見ながらということだと思っておりますけれども、本当に少額のようなところについては、やっぱりこれを一般的に見ますと何か特殊な事情が今年起きたのかなと、全施設で補正を組まなくちゃならないという、表面上はそういうふうに見えるわけですから、これは今後の対応ということで、そういった部分でのメリハリもつけた形での当初の予算のあり方についてもご検討いただきたいというふうに思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

その他、ご質疑ございませんか。伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

私のほうからはですね、補正予算書の16ページ、債務負担行為補正の中の緊急通報システム事業業務委託料について2点お伺いしたいと思います。

5年間の委託で、5,148万円の限度額というふうになっておりますけども、本年度の単年度予算で見ますと850万円の予算というふうになっております。5年分とすれば、4,250万円というふうな金額になるわけなんですけども、この金額の差についての背景を1点お伺いいたします。

2点目ですけれども、契約期間が5年間というふうな内容になっております。この背景についても伺いをいたします。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

緊急通報システム事業の業務委託についての債務負担行為のお尋ねであります。

まず、今年度予算が850万円で、債務負担行為をお願いしたものが1ヵ年あたり1,029万6,000円となっております。この差異でありますけれども、限度額ということで、多少多めにといいますか、余裕を持った設定とさせていただきます。現在260件程度、これは横ばいになっているような状況なんですけれども、単価について、前年度今年度については2,450円に消費税という価格ですけれども、一応3,000円と見積もったところです。この差異がこの差になります。それから5ヵ年の理由ですけれども、このシステムですけれども、本体の他に、無線のペンダント、それから火災用の煙センサー、それからライフセンサー、これはトイレのドアとか冷蔵庫にセンサーをつけまして、一日一回そのセンサーが反応しないと何らかの連絡をしたり、訪問したりとするようなことです。この火災用のセンサーとライフセンサーについては、有線でその本体に結びつける工事が必要ですので、その設置工事がそれなりに利用者にとっても、そう頻度が多いと負担になるのかなと考えております。ですので、利用者にとっては長いほうがよろしいのかなと、ただ委託業者の選定の公平さということも鑑みて5年間としたところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

どうもありがとうございます。今答弁にもありましたように、やはりこの事業の性格というのが、対象が高齢の皆様を対象にしているわけでございます。私も実は今回初めて5年間という期間であることを知ったんですけれども、やはり実施の中で、変化する要素が結構多いのではないかなと、まあ私、民生委員の経験があるんですけれども、その中でも感じたことはございました。ですから、もう少しその期間をですね、例えば3年間とかいうふうな期間に短縮する考え方も必要なんではないかなというふうに思ったわけなんです。その辺はいかがでしょう。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えします。今申し上げたように、なかなかその工事もかかるということで、その辺を今回の債務負担行為をあげさせていただく時も、その期間はどうかというようなことで、課内で話し合ったところですが、やはり利用者にとっては、それができれば長いほうが良いというところもあって、やはり5年ぐらいが妥当ではないかというふうなところに落ち着いたところです。なお、ご意見を賜りまして、今後また検討してまいります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

この事業です、私も知っている範囲で、本当に緊急の実態をこのシステムがあったゆえに、適切な措置ができたというふうな事例もございました。やはり尾花沢、これからだんだん高齢化がまた進むにつれて、この事業を必要とする市民の皆さんも、私はやっぱり増えてくるのではないかというふうに思います。ぜひ内容をですね、精査をしていただきながら、一層有効に活用できるシステムにさせていただきたいとお願いをしたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第67号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第67号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第68号「令和元年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題いたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第68号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第68号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第69号「令和元年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第69号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第69号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第70号「令和元年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第70号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第70号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第71号「尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第71号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第71号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第72号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私の方から3点ほど伺わせていただきます。

今回も公募という形をとった結果、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社1社が手を挙げられました。この結果についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

2点目ですけれども、花笠高原荘直近3年間の収支を見ますと、累積で1,900万円の赤字決算となっております。これは利用者が大きく減少したということが最大の理由であることは言うまでもありませんが、こうした赤字を少しでも少なくしていく、これまでとは相当違った内容での施設運営が求められると思います。そうした意味で、8月22日に鶴子地区から出された花笠高原施設の運営に関する話し合いの総括、これをどう具体的に活かしていくのか、そしてどのような施設運営を考えておられるのかお伺いいたします。

3点目は、やはり皆さん心配されるように、施設の老朽化が相当進んでおります。加藤市長は、大規模な修繕が必要になった場合は、議会と相談させていただきたいとかねがね申されておりました。菅根市長におかれましては、どのように考えておられるのかお伺いいたします。以上3点よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

まず1点目ですが、ふるさと振興公社さんのほうが手を挙げて、これを今回指定管理者として指定したいということに対してどう考えるかということでございます。公募のほうをさせていただいたんですけども、最終的には、ふるさと振興公社さん1社というふうな結果になりました。途中、現場説明会というものがあったんですけども、それにはもう1社の方も来られていた状況でございます。ただし、最終的に手を挙げていただいたのが、ふるさと振興公社さんだったということでございますので、大変今回もありがた

いなというふうには思っております。

それから、累積赤字のほうがかさんでいるという部分で、これまで鶴子地区と何回も話し合いをしてきて、その結果、鶴子地区として、最大限バックアップをしていきたいと、これをどう生かすかといった部分でありますけれども、このことにつきましては、具体的な内容のほう、いわゆる4月からの具体的な運営方針について、提案はいただいたんですけれども、それをさらに具体的にしていくために、ふるさと振興公社さんのほうと話し合いを進めていく必要があると考えております。その中で、鶴子地区との話し合いの中で出てきた内容について、具体的にお話を申し上げ、それを最大限に活かしていくことで、赤字の解消に努めていけるような運営方法を模索していきたいというふうを考えております。

あと3点目の修繕関係でありますけれども、確かに県道をずっと行きまして、登って行く所から見ますと、屋根が赤くなっているというのが見えるというふうに思います。この部分につきましては、まだ雨漏りがしてるといった報告も受けていないというふうに聞いておりますので、必要最小限の修繕のほうは必要だと考えております。ただし何回も、議会のほうと話し合いしてきたんですが、大規模な修繕になった場合につきましては、当然議会の皆様にお話を申し上げ、その上で了解を得て進めてまいりたいというふうに話してきたわけありますので、今後ともそのような形を取らせていただければと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

今、ご説明をいただきました。

去年の損益計算書、振興公社の損益計算書見ますと、花笠高原荘の指定管理料は713万1,000円です。そして915万2,000円の赤字ということでございました。花笠大浴場の指定管理料は1,229万8,000円、これは徳良湖温泉の3倍に相当する指定管理料でございます。そして228万9,000円の黒字となっております。ここです、やっぱり赤字だ黒字だこのことについてなんですけれども、簡単に、このやっぱり赤字黒字という指定管理料、あるいは施設の運営があると思うんですけども、これを見ますと、やはり公社に指定管理をなされているその施設、あるいは、他にも業務委託をされている施設がございます。こういった指定管理料・委託料というのは、前から私も議会で何回も話をしていますけれども、本当に適正なのかどうかという

ところを、やはり私はしっかりと、今年度予算編成の中でも、議論していただきたい。これ私の感想ですから。これまでの長年の間比較的漫然とその予算が、同じような予算が割り振られてきたなというところが見受けられます。そうした意味で、やはりその今1,000万円近いふるさと振興公社の全体の赤字があるという、非常に厳しい公社の実態があるなかで、やはりこの公社のこれからの経営を考えていきますと、そういった公社が抛って立てるそういった適切なやっぱり資産というものは、赤字であればずっと赤字というふうなもの、見直していかなきゃならない、私思うんですが、そういうふうな予算編成の際に、きちんと改めて精査、積算をしていただきたいと思いがいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今、議員仰る部分でございますけれども、きちんと積算をして、ゼロベースから積み上げをした形で、きちんと積算をしてほしいということだと私は理解しておりますが、実際の予算編成、いわゆる積算にあたっては、年度協定といったものを、来春に結ぶこととなります。その前段として予算に上げるわけでありまして、その中で今言われたことを考慮しながら、再度詰めていきたいと考えております。当然、具体的な部分につきましては、担当課のほうで詰めることとなりますけれども、今言ったようなことを念頭に、担当課のほうでも積算をするようお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

今、総合政策課長から答弁ございました。やはり今回の3年間の指定管理における、これは公社にとっての生き残りをかけた大変厳しい3年間になるんだろうというふうに私思います。そして、我々はまた、この議場で、この指定管理を議決をするという意味でも、我々議員にとっても、これから一緒になって、この公社の健全な経営についても考えていかなきゃならない、そういう重大な責任があるというふうに私思います。そして今、総合政策課長からあったように、やはり当局の責任もまた、指定管理をする側、業務委託をする側として、そういった責務もまたこれまで以上に重要になってくるというふうに思います。そうした意味で、今年度の予算編成に関しましては、しっかりと精査、

積算をやりながら、公社の指定管理における先ほど上がりましてご意見も、先ほどありがたいとございましたけれども、そんな気持ちも込めながら、やはり公社のこれからの運営についても積極的な話し合いを行っていただき、そして3年後、やっぱりあるべき姿になっていけるような、そういった姿を求めながら、三者が協力をしながら今後進めていかなきゃならないんじゃないかなというふうにご意見申し上げて、質問を終わりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第72号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第72号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第73号「尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第73号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第73号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第74号「尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員

◎7番(青野隆一議員)

徳良湖温泉の指定管理についてでございますけれども、私も昨日ちょっと孫と一緒に徳良湖温泉に行って

まいりました。寒さのせいもあって、大勢の方ではございませんでしたけれども、常連のお客さんたちがいろいろ話をしておりました。来年1月から、400円に値上げになるということについて、大変だな困ったと、買いだめをしたりということで、その方々は徳良湖温泉に毎日のように、来られている方でございますけれども、そういうふうな中で、平成30年度の公社の決算を見ますと、915万3,000円という、これまでかつてない最高の赤字決算ということでございます。この原因についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

徳良湖温泉花笠の湯の決算についてでありますけれども、この原因でありますけれども、考えるものにつきまして、人件費の上昇、燃料費などの高騰、またはその急激な人口減少による収入の減という部分にあると思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

商工観光課長が申されましたけれども、利用客の減少これもあります。私が一番問題だと思っているのは光熱水費です。平成28年度光熱水費1,551万3,000円、平成30年度2,077万円、525万7,000円の大幅な増加があります。この光熱水費なんですけれども、この必要な理由は、温泉が冷泉で17℃しかない。これを常に加温して温めなくてはならないという、そういう徳良湖温泉が温泉として機能するための経費、これが大幅に上下しているという現実がございます。これによって、入れ込み客数だけではなくて、公社の最終的な損益の赤字になったり黒字になったりする要因にもなっているということのようでございます。これはですねやっぱり、過熱をするというのは、その外気温とか天候とか、そういったものに大きく左右される。どうしても温泉として機能させるために、支出をしなければならない必要経費だというふうになっております。そういうふうな意味で、この大きな光熱水費が公社の負担ということで、今赤字に組み込まれているという現実があるんですが、これはやっぱり改める必要があると思っておりますけれどもいかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

燃料費等の高騰の部分と、後は今、温泉の温度によ

る部分という部分につきましては、今回15年も経ちますと、やはりそのお湯の状況も変わってきているのかなというふうには捉えております。施設のリニューアルという部分も含めまして、その源泉の掘削という部分も、先の議会等のほうでも話させてもらったんですけども、当初はその温度につきましては、もう少し高かった部分があったというふうになっておりますので、そこに係る燃料の量もやはり多くなってきているというふうには捉えております。このような経常経費の部分につきましては、集客の人数で耐えうるような部分でもないというふうにも捉えておりますので、先ほど総合政策課長からもお話ありましたとおり、年度協定の中で、当初予算の中でも、その部分もしっかり見直していくという部分でもあるのかなと思っています。将来的には、やはり源泉の再度の掘削等の考え方も、皆さんと一緒に相談していきたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

先ほど申し上げましたように、この3年間で525万7,000円もの、いわば光熱水費が上昇した、その結果900万円の赤字になっている。私は、そこをしっかりと見ていただきたい。どの業者が請け負われても、この加温しなきゃならない。そして温泉として、皆さんに入っていていただくためのこれは経費だというふうに私思います。そういうふうな意味で、これについては、今ありましたように、これから予算も含めた公社と話し合われるわけですから、そこは、もう一回整理していただきながら、考えていただきたいと思います。そしてですね、やっぱり集客するということが、魅力のある温泉施設にしていくということも大事だと、商工観光課長からもありました。そういった施設づくりも大事だなというふうに思います。この2,000万円近い光熱水費が、5年間で1億円です。もし、この42℃の温泉が出るようであれば、そういった定義についても、いわゆるかけ流しの温泉として利用してもらえる。温泉として楽しんでもらえるということもあるんじゃないかなと、1億でボーリングですから、当るかどうかわかりませんが、そういった発想で、やはり温泉施設として、もう一回ボーリングをやって源泉が出てくるような、そうすることによって、今掛かっている経費について、相当節減ができるんじゃないかというふうに思います。そういった施設として、昨日行ってみましたが、やっぱりある部分では老朽化も目立

っております。寒くないようにということで、洗い場のところに覆いをかけていただいて、そしてビニールで覆って寒さ対策をしておられました。他から来た方からやっぱり見ますと、どういうふうな印象を持つのかなというふうなところもございます。やはり一方ではそういった魅力ある温泉づくりということで、もう一回そういった温泉としての可能性があるのかどうかも含めて、そういったことも探りながらやっていただきたいというふうに思っておりますけども、市長いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

源泉が最初に掘られた頃は、あの頃は確かに40℃を越える温泉が出てました。しかし、湯量が少ない。その湯量が少ない分はどうしてやるのかということで、議会でもかなり議論した経過がございます。そしてその後、源泉がつまり、そしてまたもう一本源泉を掘ったということもございました。そういうふうなことを考えてみると、少なからず大きな予算を要するようになってしまうと。もちろん温泉そのものは、市民にとって必要であるからこそ、議会でも市当局でも作ろうという気になったわけでございますので、あそこを今後維持していくためには、もう一本掘るということも必要だと思います。ただその時期が何時であるのか、これまでの経過を考えた時に、本当に燃料が思わぬ状況で高騰してきているっていうのも事実です。今使っているのは重油であると思っておりますけども、ちょっと軽油に話を置き換えれば、平成13年の頃に軽油10だいたい65~66円でした。現在はというと120円以上いたします。約2倍近いです。重油もそれに近い状態に変化してきています。ですから、あそこを維持していくというふうになれば、その光熱水費それが今ぐらにかかってしまうというのは否めない事実だと思いますので今後のあり方というのは、もちろん維持していくことを前提に考えていけば、もう一本井戸を掘るとか、源泉を掘って、そしてもう一度皆さんに楽しんでいただくとか、それだけでも増えるというものでは私はないと思っています。やはり温泉としての内装の部分、リニューアルする部分についてはリニューアルしていかなければならないと思いますし、皆様方に来ていただいて、感じのいい温泉だと言ってもらうにはどうすればいいか。職員の方々とも意見を交わしながら、方向性をしっかりと探っていきたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

その他ご質疑ありませんか。菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

ただ今徳良湖温泉花笠の湯の指定管理者の指定について議題としているわけなんですけれども、今市長からも答弁がございました。本当にこの徳良湖温泉の湯の確保については、大変議会でも当初から議論になったところがございます。やはり、なんとしても市民の憩いの場として、これをやっていくというようなことで一号源泉大変深く掘削したわけがございます。ただいかに湯量が少ない。高温ではあるけれども湯量が少なかったというのが現実でありました。それでまた、大変湯垢と申しますか湯花ですね、その出が多くて、やはり井戸のポンプの穴を埋めてしまうというようなことが幾度もありまして、やはり3年、4年経過するとまた井戸のそのポンプ交換というようなことで、それも大きな予算500万円いや何百万かけて更新してきたと思います。そんな中で、やはり公社の方が言うには、この2号源泉、1号源泉が足りないというようなことで2号源泉を掘ったわけなんですけれども、これはあまり深く掘らないで、冷泉ではございますけれども湯量の多い所から上げてまして、そして補完する意味でやってきたわけだと思います。どうしても冷泉でございまして、沸かす燃料費がかかるというようなことであります。この2号源泉も、聞くところによれば、さらに最初の湯量からすれば、大変少なくなってきているというようなことも聞いたところがございます。そんな中で、燃料費というようなことが、花笠高原荘の御所の湯と同じように、ほとんどが全量沸かすような形になってきているというようなことであれば、これはやはりきちっとしたそれなりの必要経費というようなことで採ってもらわないと、やっぱり赤字というようなことになるんだと思います。その辺、新年度におかれましても、また、きちっとした経費を積算して組み入れていただいてやってもらう必要があるかと思っております。そんなことで、その件につきまして、先ほど課長からもありましたけれども、きちっとした積算に入れるのかどうかというようなことを改めてお聞きしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

はい、ぜひ今仰られたような形で、当初予算の中で、また皆さんのほうに示していきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第74号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第74号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第75号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案については、人事案件でありますので、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。これより議第75号を採決いたします。本案は、これを同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第75号は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付しておりますとおり、市長並びに産業厚生常任委員長より、「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から「次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書の提出について」までの3案件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら3件の議案を日程第10から12とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、3件の議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。日程第10、議第76号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第12、議会案第6号「次期食料・農業・農村基本計画に

関する意見書の提出について」までの、3案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

本定例会に追加提案しました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

議第76号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。特別職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定するため、提案するものであります。

議第77号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なる御審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

次に、産業厚生常任委員長より、提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 奥山格議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長(奥山格議員)

議会案1案件を提出するにあたり、簡単に提案理由の説明を申し上げます。

議会案第6号「次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書」の提出について、申し上げます。

本案は、現在政府において、中長期の農政の指針となる食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた検討が行われておりますが、見直しにあたっては、食料安全保障に資する基本政策を確立する観点から、生産面および消費面からの対策を明記し、その実現に向けた具体的取り組みを進めることが必要であります。

以上のことから、国及び関係機関に対し、意見書を提出するものです。

以上が提案理由であります。本案件に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長(大類好彦議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第13、議第76号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例の制定について」から、日程第15、議会案第6号「次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書の提出について」までの、3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第13、議第76号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第76号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第76号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第14、議第77号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第77号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第77号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議会案第6号「次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので、終結いたします。

これより、議会案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議会案第6号は、原案のとおり決しました。

重ねて、お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書の提出先及び字句の整理等については、議長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、意見書の提出先、及び字句の整理等については、議長に一任することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

12月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

本年も残すところあと僅かとなり、今定例会が本年納めの市議会となります。

議員の皆様には、去る12月5日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件を、ご可決ご同意をいただき、厚くお礼申し上げます。審議を通して賜りましたご意見ご要望を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、今年は暖冬との報道がなされておりましたが、12月5日からわずか2日間で多い地区では90センチを超える積雪を観測しました。皆様は、一度に大量の降雪で除雪作業に追われたことと思います。昨年度より皆様の除雪作業の軽減を図るために、除雪オペレーターの協力を得ながら、間口除雪に本格的に取り組んでおります。今年度は、昨シーズンの反省点や検証結果を踏まえ、よりきめ細やかな除雪作業に努めてまいります。

また、明日14日には、花笠高原スキー場のスキー場開きが開催されます。安全な施設運営のもと、今シー

ズンも多くの来場者で賑わうことを祈りたいと思います。

さて、今定例会では、小中学校の統廃合や保育所のあり方に関するご意見やご質問を多数いただきました。現在、保育所と学校、それぞれの観点から、そのあり方について検討しておりますので、本市の学園構想を進めるにあたっては、検討結果を踏まえつつ、保護者や地域の方々のご意見にも耳を傾けながら、子育て環境の充実に一層取り組んでまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様方には、本年一年間、市民の代表としての重責を全うされ、本市の発展と市民福祉向上のために、絶大なるご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表するとともに、心からお礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいりました。議員の皆様には、くれぐれもご自愛いただき、希望に満ちた新春をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、私の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和元年12月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前11時03分